

平成20年度決算を審査

今定例会では、市長から平成二十年度の一般会計及び七特別会計決算の認定議案が提出されました。

決算等審査特別委員会の設置

議会は、九月四日の本会議において、各会派から選出された委員十名からなる平成二十年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置し、これらの審査を付託しました。

特別委員会では、九月十四日から十六日まで担当部課へ質疑を行った後、十七日には

市長に出席を求め、重要な問題について、その見解をたずね、延べ五日間にわたって、予算審査における議会の指摘事項がどう反映されたか、第二期基本計画前期実施計画の諸施策がどう遂行されたかなどの点を中心に、審査を行いました。

特別委員会では、九月十七日に採決を行い、一般会計決算を少数の賛成により不認定、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険

特別委員会では九月十七日に行取得事業及び介護保険事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

特別委員会では、九月二十五日の本会議において、特別委員長による審査の経過と結果の報告に続き討論が行われ、採決を行った結果、一般会計決算、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業特別会計決算を多数の賛成により、老人保健医療事業、公共用地先

算を総員の賛成により認定しました。



決算等審査特別委員会委員

委員長	前川 綾子 (鎌倉同志会)
副委員長	石川 寿美 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
委員	長嶋 竜弘 (鎌倉無所属の会)
委員	石川 敦子 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
委員	久坂くにえ (新・かまくら民主の会)
委員	高野 洋一 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
委員	池田 実 (鎌倉同志会)
委員	納所 輝次 (公明党鎌倉市議会議員団)
委員	早稲田夕季 (民主党鎌倉市議会議員団)
委員	吉岡 和江 (日本共産党鎌倉市議会議員団)

全員協議会

岡本二丁目マンション訴訟におけるその後の状況について

今定例会開会中の九月十一日に議会全員協議会を開催し、市長から次の報告を受け、質疑応答がありました。報告の概要は以下のとおり。

本訴訟は、岡本二丁目マンション計画に係る開発行為について市が行った許可処分に対して、神奈川県開

発審査会がなした二度目の許可処分取り消しの判決を取り消すことを求め、原告である小松原建設株式会社が発審査会がなした二度目の許可処分取り消しの判決を取り消すことを求め、原告である小松原建設株式会社が横浜地方裁判所に行ったもので、平成二十一年八月二十六日に判決の言い渡しがあり、その内容は原告の請求を棄却するというものであった。

市は、今回の判決で補助参加が認められており、原告が控訴したため、一審に引き続き原告控訴人の補助参加人として訴訟に参加する



ことになる。今後、市顧問弁護士をはじめ関係部署と調整し、原告の動向も踏まえながら、慎重かつ適切に対応をしていく。

議決された主な議案

今定例会で可決した議案の主な内容は次のとおりです。

条例の一部改正

◎鎌倉市市税条例の一部を改正する条例の制定について
本年四月一日施行の改正地方税法により、農地法に係る固定資産税の条項が農地法改正後に施行することとされたことに伴い、所要の規定の整備を行うほか、地方税法上の固定資産税の納税義務者等の規定に合わせるため、国が収納した農地、土地区画整理事業もしくは土地改良事業の施行に係る土地、埋立地等及び信託に係る償却資産について所有者と見なして納税義務者とする規定に関するもの、必要な整備を行うものとする。

◎鎌倉市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本年五月及び八月に、人事院勧告において職員・期末・勤労手当の引き下げ勧告がなされたことに伴い、鎌倉市議会議員の期末手当についてもその支給割合を引き下げようとするものです。

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
国の緊急少子化対策に伴う健康保険法施行令等の改正により、健康保険等の被用者保険において、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの間に出生したときに支給する出産育児一時金の支給額について従来の金額に四万円を加算する措置がとられることになったことを踏まえ、本市における支給額を現行の三十八万円から四十二万円に暫定的に引き上げることとする付則を加えようとするものです。

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案では、総員の賛成により、原案を可決しました。

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算を可決

◆一般会計補正予算
歳入歳出いずれも九億三千四百二十万円を追加するもので、補正後の総額は五百七十三億五千万円となります。歳出の主な内容は次のとおりです。

総務費：低公害自動車購入の経費及び新型インフルエンザ対策のための備蓄品（マスク等）購入費、市税過誤納還付金

民生費：民間保育園の整備費・運営費補助金、子育て応援特別手当の支給に係る経費（※国の補正予算見直しにより執行停止となったため、市の予算対応は未定です。）

衛生費：子宮がん・乳がん検診の追加実施に係る経費

商工費：消費生活相談窓口の機能強化のための経費

観光費：名所掲示板の整備の経費

土木費：歩道段差切り下げ工事の経費、梶原五丁目の緑地を購入するための公有財産購入費

消防費：消防本部庁舎の維持修繕費

教育費：小中学校の理科教育設備整備費、中学校に配置する公務用パソコンの購入費

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市議会からのお知らせ

◆12月から、本会議場傍聴席がバリアフリー対応となります！
現在実施中の本会議場傍聴席のバリアフリー化改修工事に併せ、車椅子用階段昇降機を設置しますのでご利用ください。（詳しくは次号で紹介いたします）

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆1面に掲載する写真を募集しています！
メインテーマは「かまくら好日」です。市内在住・在勤問わず、どなたでも応募可能（ただし個人に限ります）。応募方法等、お問合せは議会事務局まで。

鎌倉市議会事務局 議事調査担当
電話：0467-23-3000 内線2448 FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集後記

今年の夏は、三十度を超える日もありましたが、全体的に曇りや雨の日が多くなり、鎌倉の海を訪れた人の数も前年を大きく下回り、にぎわいに欠ける夏となり、とても残念です。

市議会では九月定例会が開会いたしましたので、「議会だより」をお届けいたします。

今期新しくなった広報委員の意見も取り入れた紙面づくりとなりました。表紙写真を小さくし、議決結果のスペースを広げるなどレイアウトを変えています。2面以降も、ご意見をいただいていた「議会

議会広報委員会

- 委員長 高野 洋一
- 副委員長 石川 敦子
- 委員 長嶋 竜弘
- 委員 西岡 幸子
- 委員 飯野 眞毅
- 委員 池田 実
- 委員 中村聡一郎